

平成21年度

決算の概要

平成22年（2010年）9月14日
問い合わせ先 札幌市財政局財政部財政課
211 - 2212 担当 加藤、瀬川

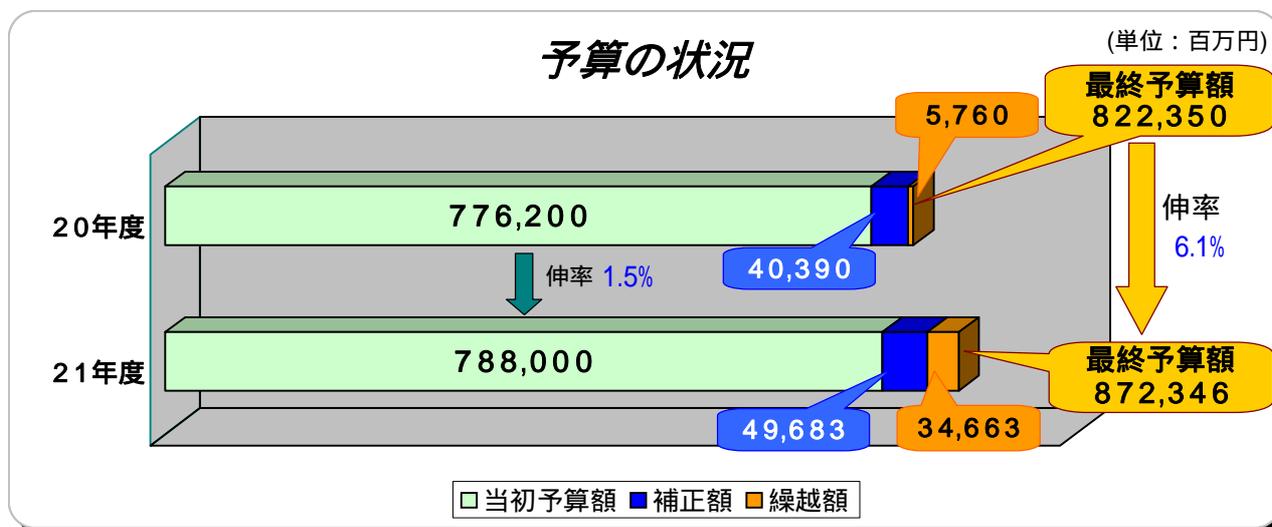
平成21年度決算の概要を取りまとめましたのでお知らせします。なお、決算については、監査委員の審査を経て、9月21日に開会が予定されている第3回定例市議会において認定に付されることとなります。

目 次

1	一般会計予算の状況	1
	予算の状況	1
	補正予算の経緯	1
2	一般会計決算の状況	2
	一般会計決算の状況	2
	財政調整基金の状況	2
	市債現在高	3
3	主要財政指標の状況	3
	経常収支比率	3
	健全化判断比率	4
	資金不足比率	4
4	主な歳入・歳出の概要	5
	主な歳入の概要	5
	主な歳出の概要	6
	性質別歳出の概要	7
5	特別会計・企業会計決算の概要	8
	特別会計決算の概要	8
	企業会計決算の概要	8
	(別紙) 市税決算の概要	9
	(別紙) 札幌市の財政を家計に例えると	10
	～21年度一般会計決算の歳入総額を、 年間収入500万円の家計に例える～	

(注) この資料中の金額は、原則として、各計数ごとに四捨五入で表示しています。したがって、文中及び各表中の数値とその内訳の合計値とは、一致しない場合があります。

1 一般会計予算の状況



21年度の当初予算は、「行財政改革プラン」に基づく事務事業の見直しを進める一方、「第2次新まちづくり計画」に位置付けた施策や事業へ積極的な予算配分を行った結果、前年度比1.5%増の7,880億円となりました。

その後、急激な景気後退を受けた緊急経済・雇用対策のほか、市税過誤納還付及び同加算金の追加、新型インフルエンザ対策、不足する見通しとなった生活保護費などに総額496億83百万円（下記参照）の予算を追加しました。

さらに、前年度からの繰越額が346億63百万円あり、最終予算額は8,723億46百万円となりました。

補正予算の経緯

(単位：百万円)

時期	補正規模	主な補正項目
21年 1定	551	緊急雇用創出事業
1臨	137	ふるさと雇用再生特別対策事業
2定	388	北1西1街区市街地再開発関連事業(142)、認知症高齢者グループホームスプリンクラー整備事業(107)、豊平区役所・保健センター耐震化改修(74)など
2臨	26,354	景気対策緊急支援資金貸付(11,738)、スクールニューディール関連事業(6,711)、道路・街路・公園等社会的資本の充実(3,449)など
3定	8,717	学校耐震補強(2,338)、市税過誤納還付及び同加算(1,500)、新型インフルエンザ対策(1,320)、公共交通ネットワーク確保(780)、JR札沼線電化推進(700)など
4定	5,938	生活保護(7,860)、職員給与等減額(1,996)など
22年 1定	7,598	障害者自立支援(2,870)、学校施設改修等整備(2,855)、市有施設長寿命化・保全推進(969)、舗装補修(560)、子育て応援特別手当減額(1,872)など
計	49,683	

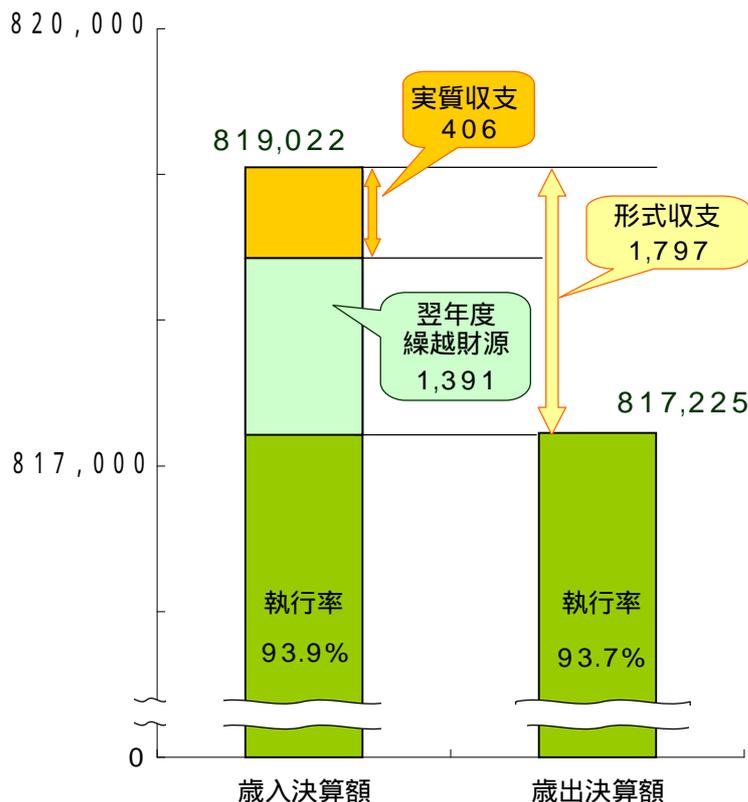
2 一般会計決算の状況

(単位：百万円、%)

	歳入		歳出		形式収支	翌年度繰越財源D	実質収支	積立金
	A	執行率	B	執行率	C = A - B	E = C - D		
20年度	764,487	93.0	762,253	92.7	2,234	1,245	989	500
21年度	819,022	93.9	817,225	93.7	1,797	1,391	406	250

一般会計決算の状況

(単位：百万円)

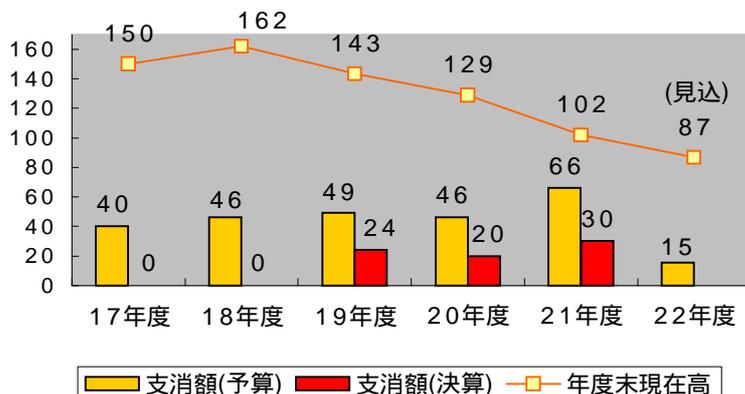


21年度決算の収支については、歳入8,190億22百万円から歳出8,172億25百万円を差し引いた形式収支で17億97百万円の黒字。ここから翌年度に繰越した事業の財源となる13億91百万円を差し引いた純剰余金(実質収支)は4億6百万円となり、このうち2億50百万円を財政調整基金に積立て、残余を22年度に繰越しました。

最終予算額に対する執行率は、歳入については93.9%、歳出については93.7%と、前年度に比べ、歳入は0.9ポイントの増、歳出は1.0ポイントの増となりました。歳出の執行率が上がった主な理由は、翌年度に繰越した事業費が、昨年よりも少なかったことが挙げられます。

財政調整基金の状況

(単位：億円)

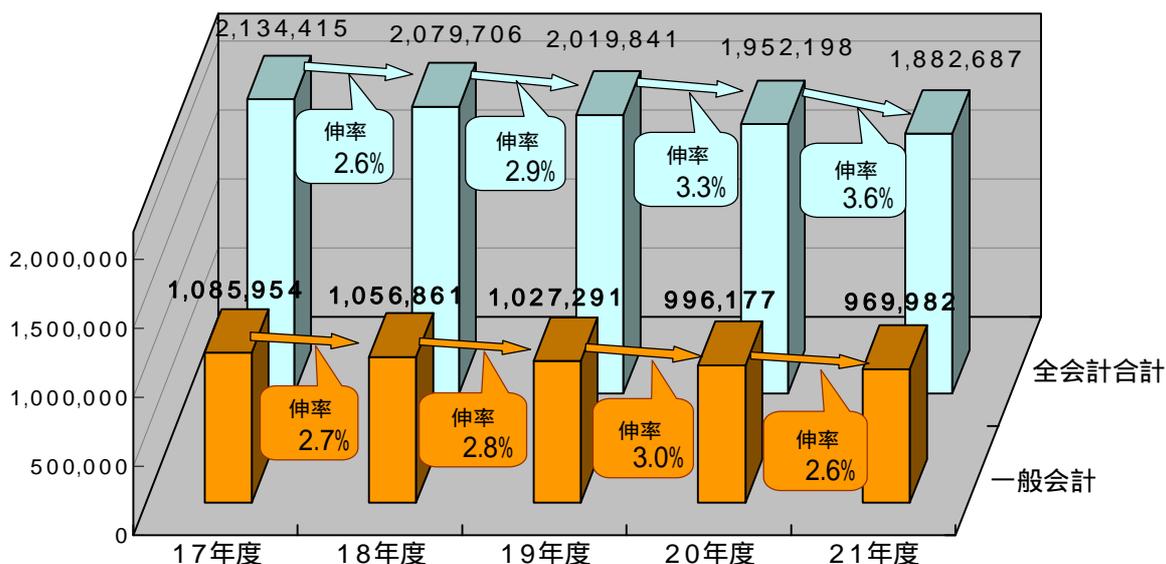


厳しい財政状況のなか、歳入で地方交付税や財産収入などが見込みを下回ったものの、歳出で効率的な事業執行と可能な限り経費の節減に努めた結果、財政調整基金について66億円予算計上していた支消額を、30億円にとどめることができました。

また、平成21年度決算の剰余金のうち2億50百万円を積み立てた結果、財政調整基金の21年度末現在高は102億円となりました(財政調整基金の年度末残高のピークは昭和56年度の287億円)。

市債現在高

(単位：百万円)

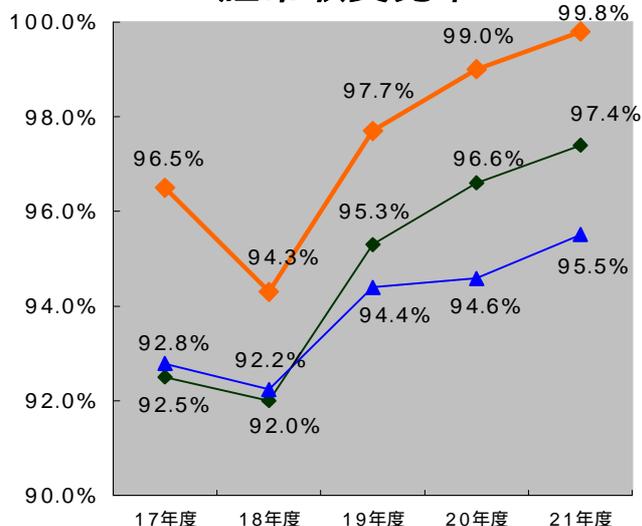


将来の市債の満期一括償還のために積み立てた額を償還とみなし、減債基金から借り入れた額を市債とみなした場合の残額である。

21年度末の一般会計市債現在高は、発行額（540億27百万円）を元金償還額（802億23百万円）の範囲にとどめたため、9,699億82百万円、前年度比261億95百万円（2.6%）の減となり、5年連続で減少しました。全会計市債現在高は、1兆8,826億87百万円、前年度比695億11百万円（3.6%）の減となり、6年連続で減少しました。

3 主要財政指標の状況

経常収支比率（普通会計ベース）



◆ 本市経常収支比率
◆ 本市経常収支比率（減債基金からの借入による市債の発行抑制の影響を除いた場合）
▲ 指定都市平均経常収支比率

経常収支比率とは、人件費、扶助費、公債費といった義務的な経常経費に、市税、地方交付税といった経常的な一般財源がどの程度充当されているかを表すもので、団体の財政運営の弾力性や自由度を示す指標です。

札幌市の平成21年度の経常収支比率については、生活保護扶助費の増や市税過誤納還付金の増などにより、前年度に比べ0.8ポイント悪化し、99.8%となりました（なお、減債基金からの借り入れによる市債の発行抑制の影響を除いた場合は97.4%となります。）。

これは、本市の財政運営の硬直化が進み、自由度が小さくなっていることを示しています。

健全化判断比率

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（財政健全化法）に基づく札幌市の健全化判断比率は、以下の表のとおりです。

実質赤字比率、連結実質赤字比率はいずれも赤字額がないため「-」、実質公債費比率は昨年度から0.5ポイントの増、将来負担比率については昨年度から10.1ポイントの減となっています。

なお、昨年度同様、基準を超えている比率はありません。

健全化判断比率	札幌市		早期健全化基準	財政再生基準	説明
	H21決算	H20決算			
実質赤字比率	-	-	11.25%	20%	一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率
連結実質赤字比率	-	-	16.25%	40%	全会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率
実質公債費比率	11.3%	10.8%	25%	35%	一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率
将来負担比率	137.1%	147.2%	400%		一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率

健全化判断比率欄の「-」は、実質赤字額もしくは連結実質赤字額がないことを意味する

早期健全化基準：財政健全化計画を策定し、自主的な改善努力による財政健全化に取り組むことになる基準

財政再生基準：財政再生計画を策定し、国等の関与による確実な再生に取り組むことになる基準

標準財政規模：地方公共団体において標準的に収入される一般財源の規模を示すもの。市税、地方譲与税、普通交付税、臨時財政対策債発行可能額等の合算額

資金不足比率

財政健全化法に基づく資金不足比率は以下の表のとおりです。

札幌市の公営企業会計は、病院事業会計、中央卸売市場事業会計、軌道事業会計、高速電車事業会計、水道事業会計、下水道事業会計の6会計ですが、昨年度同様、資金不足を生じている公営企業会計はありませんでした。

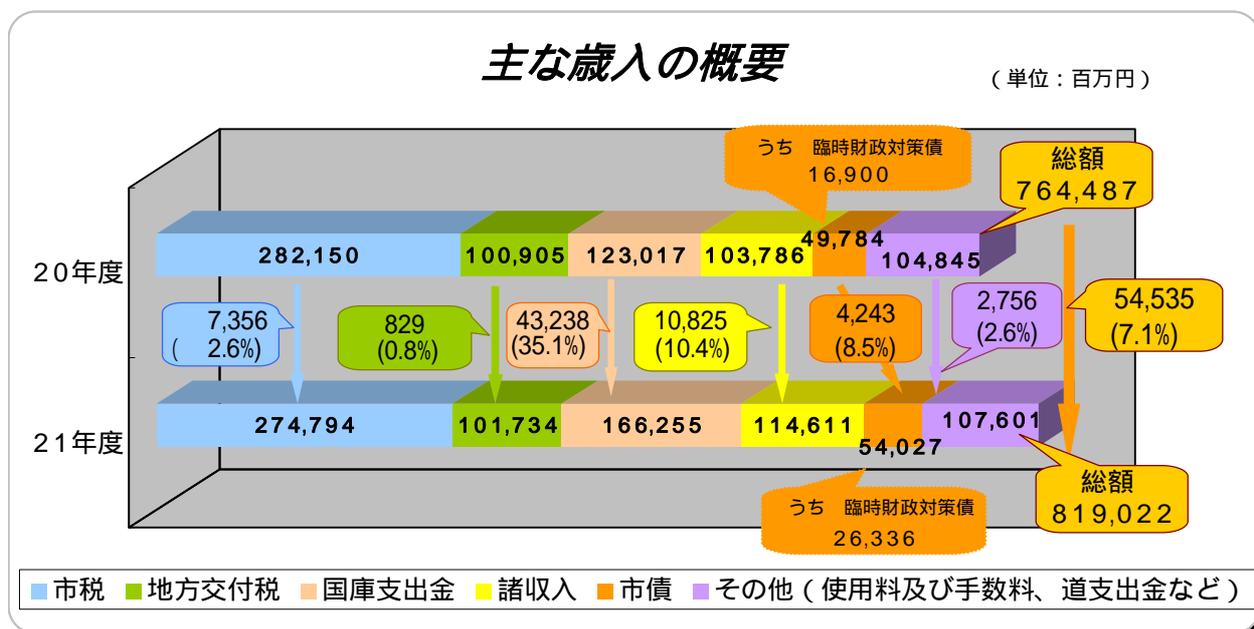
	資金不足比率		経営健全化基準	説明
	H21決算	H20決算		
病院事業会計	-	-	20%	公営企業ごとの資金不足額の事業規模に対する比率
中央卸売市場会計	-	-		
軌道事業会計	-	-		
高速電車事業会計	-	-		
水道事業会計	-	-		
下水道事業会計	-	-		

各会計の資金不足比率の欄の「-」は、資金不足が発生していないことを意味する

経営健全化基準：経営健全化計画を策定し、自主的な改善努力による経営健全化に取り組むことになる基準

なお、財政健全化法に基づく各指標は良好なものの、経常収支比率は前年度より悪化し財政の硬直化が進んでいます。また、平成26年度までの間、毎年117～154億円の収支不足が発生する見込みであることから、今後も一層効率的な財政運営に努めていく必要があります。

4 主な歳入・歳出の概要



市 税

市税は、景気低迷による企業収益の悪化に伴う法人市民税の減や、個人所得の減に伴う個人市民税の減などにより、前年度に比べ2.6%減の2,748億円となりました。収入率は前年度より0.3ポイント減の94.3%となりました(詳細は9ページのとおりに)。

地方交付税

地方交付税は、市民税法人税割の減を反映した基準財政収入額の減などにより、交付額は前年度比0.8%増の1,017億円となりました。
なお、臨時財政対策債の発行額を含めた広義の地方交付税としては、前年度に比べて103億円の増となります。

国庫支出金

国庫支出金は、定額給付金事業の実施や生活保護費の増などにより、前年度比35.1%増の1,663億円となりました。

諸 収 入

諸収入は、景気対策緊急支援資金貸付の実施に伴う貸付金元利収入の増などにより、前年度比10.4%増の1,146億円となりました。

市 債

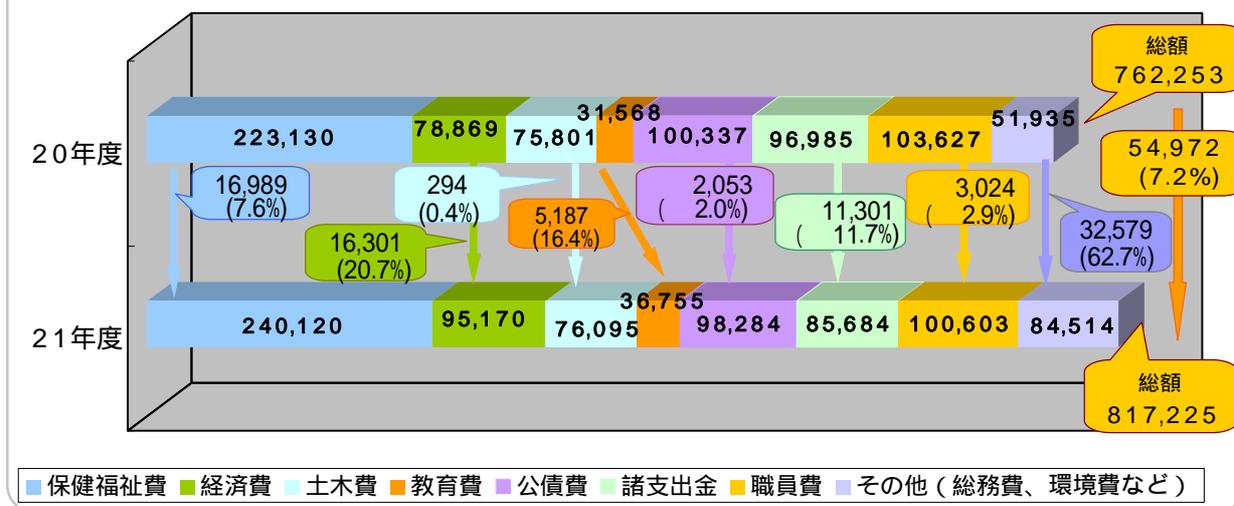
市債は、臨時財政対策債の発行額の増などにより、前年度比8.5%増の540億円となりました。

そ の 他(使用料及び手数料、道支出金など)

家庭ごみ有料化に伴う清掃事業手数料の増による使用料及び手数料の増のほか、安心子ども基金創設による子育て支援対策事業費の増による道支出金の増などにより、前年度比2.6%増の1,076億円となりました。

主な歳出の概要

(単位：百万円)



保健福祉費

保健福祉費は、生活保護扶助費、介護給付費の増などにより、前年度比7.6%増の2,401億円となりました。

経済費

経済費は、景気対策緊急支援資金貸付の実施による中小企業金融対策資金等貸付金の増などにより、前年度比20.7%増の952億円となりました。

土木費

土木費は、創成川通アンダーパス連続化整備費などの減があったものの、街路改良費、舗装等整備費の増などにより、前年度比0.4%増の761億円となりました。

教育費

教育費は、高等学校施設改修費、小学校設備整備費の増などにより、前年度比16.4%増の368億円となりました。

公債費

公債費は、公債利子の減などにより、前年度比2.0%減の983億円となりました。

諸支出金

諸支出金は、国民健康保険会計、老人医療会計への繰出金が減となったことなどにより、前年度比11.7%減の857億円となりました。

職員費

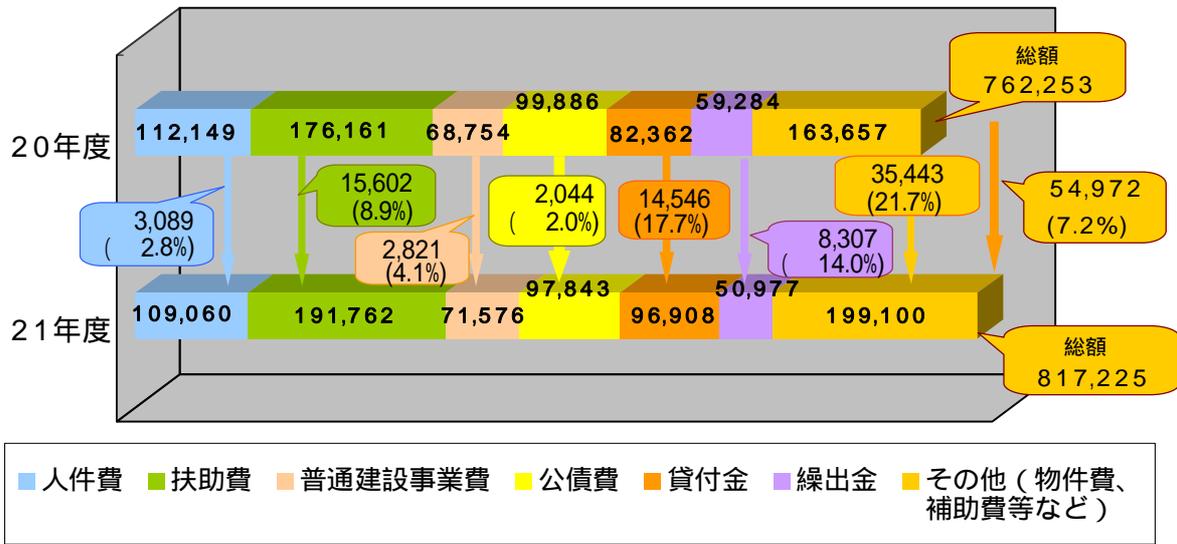
職員費は、退職者数の増により退職金が増となったものの、職員給与条例の改正等に伴う職員給与の減により、前年度比2.9%減の1,006億円となりました。

その他 (総務費、環境費など)

定額給付金事業の実施による総務費の増のほか、家庭ごみ収集における「新ごみルール」への対応に伴う関連事業の実施による環境費の増などにより、前年度比62.7%増の845億円となりました。

性質別歳出の概要（一般会計ベース）

（単位：百万円）



人件費

人件費は、退職者数の増により退職金が増となったものの、職員給与条例の改正等に伴う職員給与の減により、前年度比2.8%減の1,091億円となりました。

扶助費

扶助費は、生活保護費、障害者自立支援費の増などにより、前年度比8.9%増の1,918億円となりました。

普通建設事業費

普通建設事業費は、創成川通アンダーパス連続化整備費の減などにより国庫補助事業が減となったものの、市立大通高等学校整備など本市単独事業が増となったことなどにより、前年度比4.1%増の716億円となりました。

公債費

公債費は、公債利子の減などにより、前年度比2.0%減の978億円となりました。

貸付金

貸付金は、景気対策緊急支援資金貸付の実施による中小企業金融対策資金等貸付金の増などにより、前年度比17.7%増の969億円となりました。

繰出金

繰出金は、国民健康保険会計への繰出金が減となったことなどにより、前年度比14.0%減の510億円となりました。

その他（物件費、補助費等）

定額給付金事業の実施による補助費等の増のほか、家庭ごみ収集における「新ごみルール」への対応に伴う関連事業の実施による物件費の増などにより、前年度比21.7%増の1,991億円となりました。

（参考）平成21年度中に完成した主な施設

- ・まちづくりセンター（改築1か所）
- ・厚別清掃工場跡地パークゴルフ場
- ・特別養護老人ホーム（新築3か所）
- ・白石区保育・子育て支援センター
- ・私立保育所（新築2か所、改築5か所、分園整備2か所）
- ・公園（17か所）
- ・円山動物園（野生復帰ゾーン等）
- ・あけぼのアート&コミュニティセンター
- ・市営住宅（建替1団地155戸）
- ・水防センター
- ・水防倉庫
- ・北消防署篠路出張所
- ・耐震性貯水槽（2基）
- ・幼稚園（改築1園）
- ・小学校（改築1校、増築2校）
- ・中学校（増築1校）
- ・高等学校（改築1校）
- ・市立大学大学院（増築2か所）

5 特別会計・企業会計決算の概要

特別会計決算の概要

(単位：百万円)

	歳入 A	歳出 B	形式収支 C = A - B	翌年度繰 越財源 D	実質収支 E = C - D
土地区画整理会計	3,874	3,874	0	0	0
駐車場会計	415	393	22	0	22
母子寡婦福祉資金貸付会計	278	161	117	0	117
国民健康保険会計	181,156	181,156	0	0	0
老人医療会計	461	167	294	0	294
後期高齢者医療会計	17,757	17,292	465	0	465
介護保険会計	94,137	93,897	239	0	239
基金会計	1,227	1,190	36	0	36
合計	299,303	298,130	1,173	0	1,173
公債会計	423,816	423,816	0	0	0

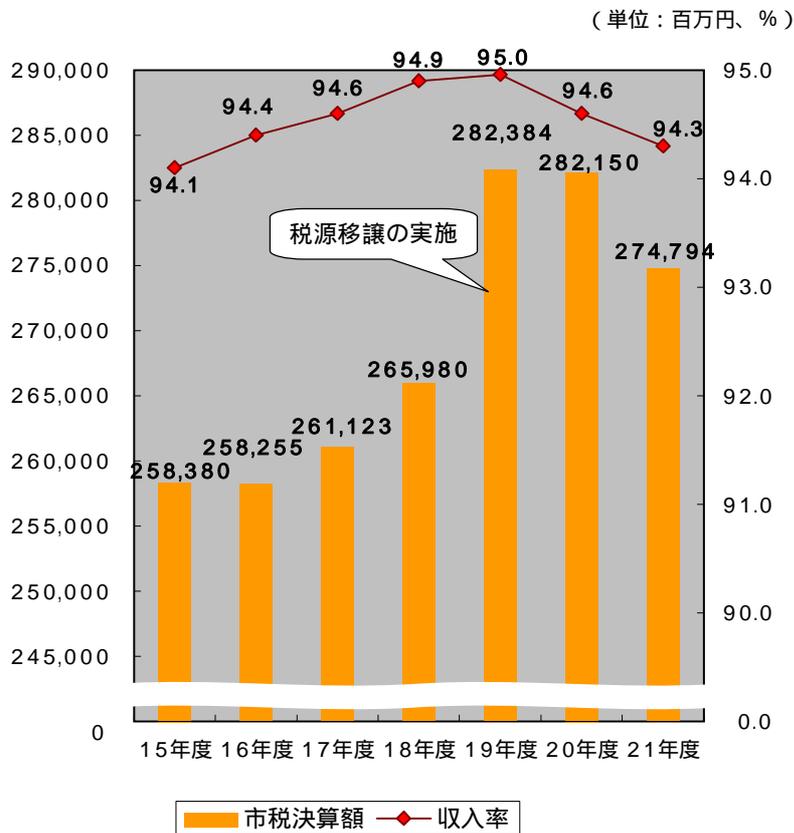
企業会計決算の概要

(単位：百万円)

	収 入 A	収 支 B	差 引 A - B	未 処 理 金 未 処 理 金 ()	累 積 資 金 高 残
病院事業会計	21,509	21,662	153	17,953	3,661
中央卸売市場事業会計	1,764	2,529	765	4,674	1,171
軌道事業会計	1,227	1,297	70	28	528
高速電車事業会計	46,646	43,477	3,170	334,804	1,084
水道事業会計	42,423	38,104	4,319	3,971	5,805
下水道事業会計	41,417	41,738	320	27,435	6,304
合計	154,986	148,806	6,180	380,868	16,384

市税決算の概要

問い合わせ先
税政部税制課
211-2282



平成21年度の市税決算額は、現年課税分・滞納繰越分合わせて、前年度を73億56百万円(2.6%)下回る2,747億94百万円となり、予算額に対しては6億6百万円(0.2%)の減となりました。

税目別では、固定資産税・都市計画税において評価替えにより前年度を上回ったものの、景気の低迷の影響を受けて、個人市民税においては個人所得の減少により、また法人市民税においては企業収益の悪化によりそれぞれ前年度を大幅に下回りました。

収入率については、景気の低迷や雇用情勢の悪化など、急速な税収環境の悪化により、個人市民税、法人市民税とも滞納が増えたことが影響し、前年度を0.3ポイント下回る94.3%となりました。

(単位：百万円、%)

	20年度		21年度		21年度		年度			
	決算額		予算額		決算額		20年度決算比		21年度予算比	
	A	構成比	B	構成比	C	構成比	C - A 伸率	C - B 伸率		
現年課税分	278,346	98.7	271,300	98.5	270,712	98.5	7,634	2.7	588	0.2
個人市民税	95,005	33.7	93,608	34.0	93,196	33.9	1,809	1.9	412	0.4
法人市民税	29,939	10.6	24,197	8.8	24,312	8.8	5,627	18.8	115	0.5
固定資産税 都市計画税	129,347	45.8	130,009	47.2	129,702	47.2	355	0.3	307	0.2
その他	24,055	8.5	23,486	8.5	23,502	8.6	553	2.3	16	0.1
滞納繰越分	3,804	1.3	4,100	1.5	4,082	1.5	278	7.3	18	0.4
合計	282,150	100.0	275,400	100.0	274,794	100.0	7,356	2.6	606	0.2

札幌市の財政を家計に例えると・・・

～ 21年度一般会計決算の歳入総額を、年間収入500万円の家計に例える ～

収入		支出	
給料	254万円	食費(人件費)	67万円
〔うち基本給(市税) うち諸手当(地方交付税など)〕	168万円	家族の医療費 (生活保護などの扶助費)	117万円
	86万円	光熱費などの雑費 (物件費・補助費など)	104万円
パート収入 (使用料・手数料など)	35万円	車や家具の修理代 (維持補修費)	13万円
		子供たちへの仕送り (他の会計への繰出金)	31万円
親からの仕送り (国からの補助金など)	118万円	借金の返済(公債費)	60万円
借金(市債)	33万円	家の増改築費(公共事業など)	44万円
貸したお金が返ってくる分 (貸付金返済金)	60万円	友人へ貸すお金 (中小企業への貸付金など)	59万円
		貯金(積立金、純剰余金)	5万円
合計	500万円	合計	500万円
		借金残高 ²	592万円

家族で
稼いだお金
289万円

どうしても
かかるお金
392万円

1 地方交付税は、税収の多い自治体と少ない自治体の間の財源を調整するなどの目的で、いったん国が集めた税を自治体に再配分しているものです。ここでは、本来的に自治体の収入と言えることから、「給料(諸手当)」に区分しています。

2 一般会計・特別会計・企業会計を合わせた借金の残高は、家計に例えると、1,149万円。